

1 訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定
種類	項目				単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割		日割の場合	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割		日割の場合	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割		123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス2 2		(2)生活援助が中心である場合	179	179
A2	2621	訪問型独自サービス2 3		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	220	220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(二)所要時間45分以上の場合	163	163
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	163
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12	1月につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未		日割の場合	1	1日につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未		(2)1週に2回程度の場合	23	1月につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未		日割の場合	1	1日につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未		(3)1週に2回を超える程度の場合	37	1月につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未		1	1日につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	1回につき
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未		(2)生活援助が中心である場合	2	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算		(二)所要時間45分以上の場合	2	-2
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	-2
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12	1月につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算		日割の場合	1	1日につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算		(2)1週に2回程度の場合	23	1月につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算		日割の場合	1	1日につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算		(3)1週に2回を超える程度の場合	37	1月につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算		1	1日につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	1回につき
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算		(2)生活援助が中心である場合	2	-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		(二)所要時間45分以上の場合	2	-2
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	-2
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15% 減算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	12% 減算	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15% 加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の10% 加算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の10% 加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5% 加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5% 加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算	200 単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算	

【色分けのルール】

- 水色 …新設
- 黄色 …変更（単位数や名称以外の変更も含む）
- 灰色 …廃止